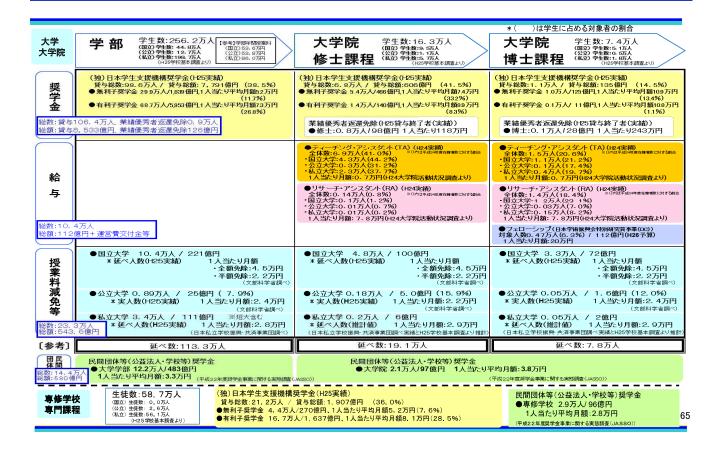
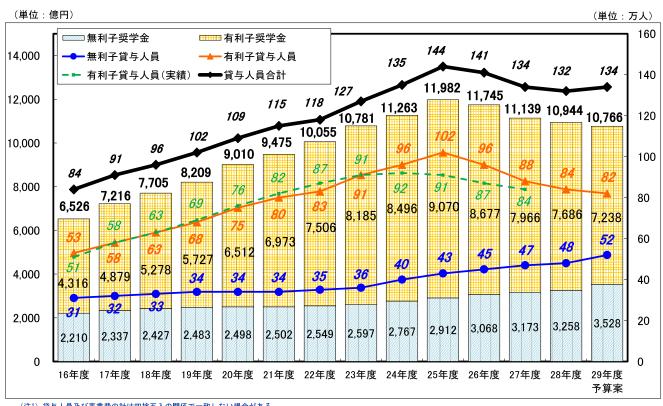
学生に対する経済的支援の全体像



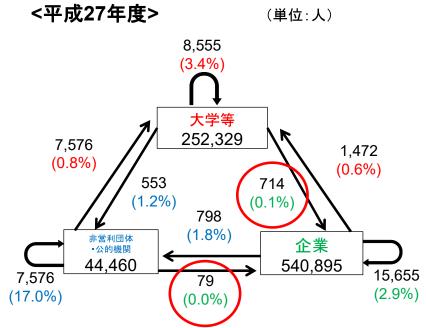
(独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の推移(当初予算)



(注1) 貸与人員及び事業費の計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。 (注2) 平成24年度以降の無利子奨学金には東日本大震災復興特別会計分を含む。

研究者のセクター間における異動割合

○研究者のセクター間・セクター内の異動率は、ともに低く、特に、大学等や、公的機関等から企業への異動者の割 合が少ない。



※異動割合とは、各セクターへの転入者数を転入先のセクターの研究者総数で割ったものを指す。 ※大学等の研究者からは博士課程学生を除いた。

出典:「科学技術研究調査報告」(平成28年12月、総務省)を基に文部科学省作成

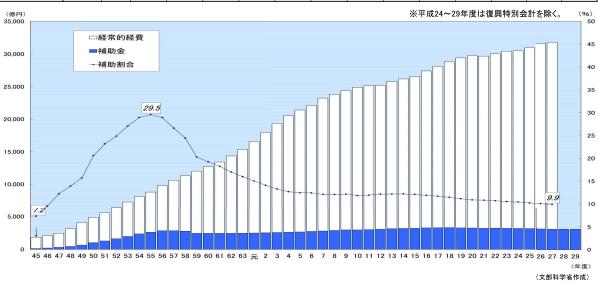
国立大学法人運営費交付金等予算額の推移 ▲98億円減 (▲0.8%) 12, 415 16年度 ▲103億円減 12, 317 17年度 (▲0.8%) ▲171億円減 (▲1.4%) 18年度 12, 214 ▲230億円減 (▲1.9%) 19年度 12, 043 ▲118億円減 (▲1.0%) 11,813 20年度 ▲110億円減 (▲0.9%) 11,695 21年度 ▲58億円減 11, 585 22年度 ▲162億円減 (▲1.4%) 11, 528 23年度 ▲574億円減 (▲5.1%) 11, 366 24年度 331億円増 (3.1%) 10, 792 25年度 ▲177億円減 (▲1.6%) 11, 123 26年度 10, 945 27年度 前年度同額 10, 945 28年度 25億円増 29年度 10, 970 (単位:億円) (文部科学省作成) ※平成29年度予定額には、国立大学法人機能強化促進費(45億円)を含む。 68

67

私立大学等における経常的経費と経常費補助金額の推移

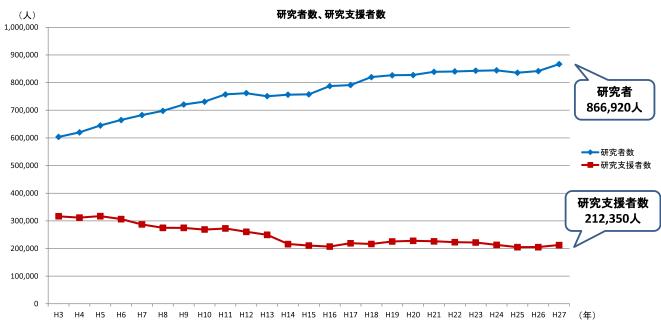
(単位:億円•%)

															_	- 四十 1 - 707
区	分	S50年度	55年度	H5年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常	的経費	4,892	8,818	21,359	28,849	29,426	29,786	29,691	30,052	30,449	30,516	30,977	31,580	31,773		
経常費補助金	総額	1,007	2,605	2,656	3,313	3,281	3,249	3,218	3,222	3,209	3,188	3,175	3,184	3,153	3,153	3,153
	(伸 率)	(57.4)	(10.6)	(2.1)	(0.6)	(▲ 1.0)	(▲ 1.0)	(▲ 1.0)	(0.1)	(A 0.4)	(0.7)	(A 0.4)	0.3	(▲ 1.0)	0	0
	伸額	367	250	54	20	▲ 32	▲ 32	▲ 31	4	▲ 13	▲ 22	▲ 12	9	▲ 31	0	0
	うち 特別補助	17	73	397	1,109	1,113	1,113	1,102	1,102	398	394	393	422	441	451	464
	割合	(1.7)	(2.8)	(15.0)	(33.5)	(33.9)	(34.3)	(34.3)	(34.2)	(12.4)	(12.4)	(12.4)	(13.3)	(14.0)	(14.3)	(14.7)
補具	助割合	20.6	29.5	12.4	11.5	11.1	10.9	10.8	10.7	10.5	10.4	10.3	10.1	9.9		



69

日本の研究者数と研究支援者数



出典:「科学技術研究調査報告」(平成28年12月、総務省統計局)より文部科学省作成

※研究者は、以下のいずれかに該当する者の数

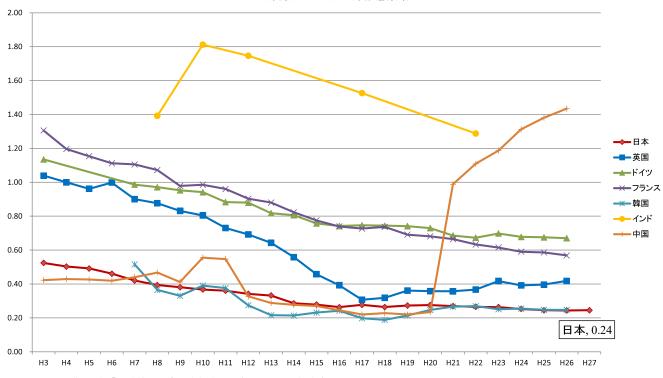
- ①「大学等」における、教員、医局員、その他の研究員、大学院博士課程の在籍者のいずれかに該当する者
- ②「企業」、「非営利団体・公的機関」における、大学(短期大学を除く。)の課程を修了した者、またはこれと同等以上の専門的知識を有する者で、 特定のテーマをもって研究を行っている者

※研究者支援者は、以下のいずれかに該当する者について集計した数

- ①研究補助者:研究者を補佐し、その指導に従って研究関係業務に従事する者
- ②技能者:研究者または研究補助者の指導・監督の下に研究に付随する技術的サービスを行う者
- ③研究事務その他の関係者:研究関係業務のうち庶務、会計などの事務に従事する者

各国の研究者1人当たりの研究支援者数

研究者1人当たりの研究支援者数



出典:日本:「科学技術研究調査報告」(平成28年12月、総務省) その他の国: OECD、Main Science and Technology Indicators より文部科学省作成

71

リサーチアドミニストレータの配置状況

● 「URAとして配置」と整理する者が「いる」と回答した機関数は平成27年度には93機関となり、<u>平成23年度と比較して1.9倍となった。また、「URAとして配置」と整理する者の合計人数は2.6倍に増加した。</u>

○「URAとして配置」と整理する者が 「いる」と回答した機関数

93機関 (速報値)

(平成23年度 50機関 平成24年度 58機関 平成25年度 69機関 平成26年度 88機関)

出典:「産学連携等実施状況調査」(平成29年1月、文部科学省)

O「URAとして配置」と整理する者の合計人数



OURAの育成・確保の状況

第4G



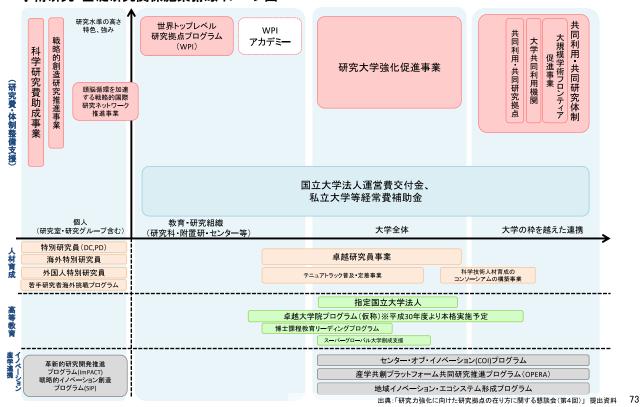
0.07

出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査(NISTEP定点調査2015) 」 (平成28年3月、科学技術・学術政策研究所)

72

学術研究・基礎研究関係施策俯瞰イメージ図

・学術研究・基礎研究関係施策俯瞰イメージ図



研究大学強化促進事業 ~世界水準の研究大学群の増強~

平成29年度予算額

(平成28年度予算額

5,550百万円

5,580百万円)

背景: 国際競争力と研究力の厚みが不十分 ① 国際的に見ると、全体として我が国の研究力は相対的に低下傾向 出典:文部科学省科学技術 · 学術政策研究所 「科学技術指標2016 被引用度の高い論文数シェア 2002年 - 2004年(PY)(平均) Top10%補正論文数(整数カウント 正論文数(整数 国名 論文数 米国 英国 8.957 ドイツ 日本 フランス カナダ イタリア 中国 8,160 8,049 7,074

- ② 我が国において、高引用度(TOP10%)論文数で上位100に入る分野(※)を有する大学数(07-11年の平均値)は、諸外国と比べて少ない。
- 日:8、米:112、英:28、中:39、独:27、仏:15

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定

FII. — 3. ⑤研究支援人材のための資金確保 研究者が研究に没頭し、成果を出せるよう<u>、研究大学強化促進事業等の施策を推進</u>し、 サーチアドミニストレーター等の研究支援人材を着実に配置する。

「教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)

成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の基成) 【成果指標】 世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

【放来指標】 正序で収えるリサーナ・ユーハーシテイプを 「ひ午夜」に治理 基本施策15 大学院の機能強化等による卓起した教育研究拠点の形成、大学等の研究 力強化の促進 15ー2 大学等の研究力強化の促進 ・国際的な頭脳循環のハブとなり世界トップレベルの研究活動・教育活動を行う拠点の形成・発展や、国際水準の研究体制・環境の整備・改善、産学官連携の推進などを通じて 世界で収える研究力を有する大学等が一定数厚みを持って存在し、国内外において切磋 琢磨する競争的環境の醸成等を目指す。

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強 「研究大学強化促進事業」の開始(H25~)

- ◎研究活動の状況を測る指標およびヒアリング審査により機関(大学及び大 学共同利用機関法人)を選定。
- ◎研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーターを含む)群の確保・活 用と集中的な研究環境改革(競争力のある研究の加速化促進、先駆的な 研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備等)を組み合わせた研究 力強化の取組を支援。
- ◎支援期間10年間。支援規模2~4億円/年(機関支援分:22機関)。
- ◎平成29年度に、当初計画の進捗状況や成果等を確認し、研究力向上に 向けた取組を発展させることを目的として、中間評価を実施。
- ◎拠点形成等の先導的な研究力強化の取組を加速するための重点支援プ ログラムを新たに実施。(H29~ 3機関)

設置形態	4億円 程度	3億円 程度	2億円程度
国立大学 (17機関)	東北大学、東京大学、 名古屋大学、京都大学		北海道大学、豊橋技術科 学大学、神戸大学、岡山 大学、熊本大学
私立大学 (2機関)	ı	早稲田大学	慶應義塾大学
大学共同利用 機関(3機関)	ı	自然科学研究機構、高エネルギー加速 器研究機構、情報・システム研究機構	1
合計	4機関	12機関	6機関

【研究大学強化促進費の配分方法・プロセス】

① 研究活動の状況を測る指標に基づき、 ヒアリング対象機関を選定。

- ●科研費等の競争的資金の獲得状況(6指標) (科研費の研究者当たり採択数、若手種目の新規採択率、研究者 当たり配分額、研究成果公開促進費(学術図書)の採択数、拠点 形成事業や戦略的創造研究推進事業の採択数) ●国際的な研究成果創出の状況(2指標) (TOP10%論文数の割合) ●産学連様の状況(2指標)
- 産学連携の状況(2指標) (共同・受託研究受入実績額や特許権実施等収入額と伸び率)

② ①の機関が作成する「研究力強化実現構 想」に基づき、ヒアリング審査を実施。

④ 毎年度フォローアップ、平成29年度に中間評価。

※著しく取組が不調な場合は、減額等を行う。また、指標 の見直し、支援対象機関の再選定も検討。

③ ②を踏まえ、支援対象機関を決定し、

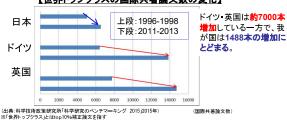
- ② (夕で輝ふん、又伝列家・破倒で大たし、 佐進費(補助金)を配分。 (「研究大学強化実現構想」により取り組む内容) ●研究戦略、知財管理等を担う研究マネジメント人材 (リサーデ・アドミニストレーター)の配置(必須) ●世界トップレベルの研究者の招聘による拠点強化 ●先端・熱合研究要加のための研究支援、環境整備 ●苦研究者・女性研究者に対する研究活動支援 ●国際共同研究推進の環境整備 ●国際事務サポート体制の充実

頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業

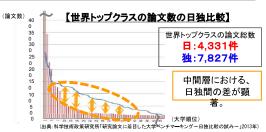
平成29年度予算額 (平成28年度予算額 : 1.124百万円 1 608百万円)

【現状•課題】

◆世界の研究ネットワークの中で、日本の研究力が相対的に低下 【世界トップクラスの国際共著論文数の変化】



◆他国に比して、特に中間層の研究力の底上げが必要



【世界最先端の研究に主体的に関与し、我が国の研究の国際競争力の向上が必要】

【事業概要】

我が国の高いポテンシャルを有する研究グループが、研究力の強化に向けて強固な国際研究ネットワークを形 成できるよう、海外のトップクラスの研究機関との間における研究者の派遣・受入れを支援する。

日本の大学・研究機関

日本の大学で特定の研究領 域において高い研究力を有す る研究チーム

派遣・受入れによる強固なネットワ <u>クの構</u>算

海外の大学・研究機関

特定の領域において 世界のトップクラスの研 究グループ

【支援内容】

〇支援件数:

継続24件(H27:12件、H28:12件)、

新規10~15件程度

〇支援経費:

渡航費、滞在費、研究費

〇支援期間:3年程度

【成果】

採択グループにおける国際共著論文の増加(1研究グループ当たりの平均数)

		採択削	採択後
平成23年度	国際共著論文数	1.8編	12.8編【 <u>約7.1倍増</u> 】
採択事業	国際共著論文の割合	12%	33%【 <u>約2.8倍增</u> 】
平成24年度	国際共著論文数	10.3編	25.5編【 <mark>約2.5倍増</mark> 】
採択事業	国際共著論文の割合	51%	63%【 <u>約1.2倍增</u> 】

卓越研究員事業

趣旨

▶ 優秀な研究者の新たなキャリアパスを提示することにより、不安定な雇 用によって、新たな研究領域に挑戦し、独創的な成果を出すような若手 研究者の減少を防ぎ、若手を研究職に惹きつける

- ▶ 産学官の様々な研究機関における研究者の活躍を促進することによ り、分野、組織、セクター等の壁を越えた人材の流動性を高め、急速な 産業構造の変化への対応を図る。
- ▶「第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアチブ」を受け、AI、Io T、ビッグデータ等の分野における若手研究者の活躍を促進する。
- ▶ 国立大学については、「国立大学経営力戦略」等に基づく自己改革を 基盤として、若手研究者が活躍できる環境を整備する。
- O第5期科学技術基本計画(抄)(平成28年1月22日閣議決定)

優れた若手研究者に対しては、安定したポストに就きながら独立した自由な研究 環境の下で活躍できるようにするための制度を創設し、若手支援の強化を図る。

〇日本再興戦略2016 (-第4次産業革命に向けて-)(抄)(平成28年6月2日閣議決定) 優れた若手研究者が安定したポストと自由な研究環境で活躍できることを可能に する卓越研究員制度については、(中略)制度を着実に推進する。

《卓越研究員》

- 新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、安定かつ自立して 研究を推進できる環境を実現
- 全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の 新たなキャリアパスを開拓

概要

〇研究領域 : 自然科学、人文・社会科学の全分野 数 : 100名程度(平成29年度新規分)

〇受入機関 : 国公私立大学、国立研究開発法人、民間企業等 ○支援内容: 1人当たり研究費:年間6百万円程度(2年間)

研究環境整備費:年間2~3百万円程度(5年間)

※人文・社会科学系は、それぞれ3分の2程度の額を支援予定

※その他、審査等経費を計上。

平成29年度予算額(平成28年度予算額

: 1,510百万円 : 1,000百万円)

指定国立大学法人

制度概要

特定国立研究開発法人

国立研究開発法人

民間企業

大学 卓越大学院(仮称)

国公私立大学

受入れ希望機関が ポストを提示(※1)

機関での雇用

受入れポストの 一覧化公開

国 JSPS

卓越研究員

ピアレビュー、 候補者決定(※2)

希望が一致した

若手研究者が「卓越研究員」に申請

※1. 受入れポストの主な要件

学長等のリーダーシップに基づき、受入れ希望機関の将来構想に基づく ポストであって、若手研究者の自立的な研究環境が用意されていること

■年俸制(無期)、又は当初の雇用期間が5年程度(民間においては3年程 度)かつ当該期間後のテニュア化等の条件を明示していること 等

※2. 産学官の研究機関で活躍し得る意欲や柔軟性を有し、新たな研究領 域の開拓等を実現できるような者を選定。

国立大学法人の国際競争力及び経営力の強化 (指定国立大学法人制度の創設等)

国立大学経営力戦略(平成27年6月)の基本的考え方

- 国立大学は、新たな経済社会を展望した新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材 育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、**学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織** へ自ら転換。
- 各国立大学は、
 - ・既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想で、学長がリーダーシップとマネジメントカを発揮し、組織全体をリードする将来 ビジョンに基づく自己改革・新陳代謝を実行。
 - 確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提とした経営的視点で大学運営を行うことで経営力を強化。

指定国立大学法人制度の創設

優秀な人材を引き付け、研究力の強化を図り、その成果が社会に 創出されることで、社会から適切な評価・支援を得る好循環を実 現。この好循環を軸に、国立大学が抱える様々な課題(学問分野 の硬直化、固定化された組織、横並び主義等)を打破し、その改 革をリードすることが重要。

指定国立大学法人制度を創設(平成29年4月1日施行)

- (1) 文部科学大臣は、申請のあった国立大学法人のうち、教育研 究上の実績、管理運営体制及び財政基盤を総合的に勘案して、 世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれるもの を、国立大学法人評価委員会の意見を聴いて、<u>「指定国立大学</u> 法人」として指定
- (2) 指定国立大学法人については、特例として① 研究成果の活用 促進のための出資対象範囲を拡大、② 役職員の報酬・給与等の 基準の設定における国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮

国立大学法人の財務基盤の強化

財務基盤については、社会全体からの支援を受け、その期待 に対し目に見える形で応える、という好循環を形作っていく 中で、財源を多元化し、強化を図ることが重要。



国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置(平成29年 4月1日施行)

- (1) 対価を教育研究水準の一層の向上に充てるため、教育研究 活動に支障のない範囲に限り、文部科学大臣の認可を受けて、土地等を第三者に貸し付けることができることとする。
- 文部科学大臣の認定を受けた国立大学法人等に関しては、 公的資金に当たらない寄附金等の自己収入の運用対象範囲を、 一定の範囲で、より収益性の高い金融商品に拡大。

卓越大学院(仮称)構想に関する基本的な考え方について(概要)①

背景と必要性

平成28年4月 卓越大学院(仮称)検討のための有識者会議

- □ 我が国の経済成長が低迷する中で、これまでの政策で蓄積された人材や世界的に高い評価を得ている学術研究の強みを活かせる今こそ、 「卓越大学院(仮称)」形成が必要であると提言。(※平成27年(2015年)9月中央教育審議会「未来を牽引する大学院教育改革(審議まとめ)」)
- □ 優秀な日本人の若者の博士離れは、将来の国際競争力の地盤沈下をもたらす深刻な事態。若手人口減少の中、アジアを含めて世界から優 秀な学生を惹きつけることも重要。
- □ 大学院教育に対し、ソーシャル・イノベーションを生み出し新しい社会を創造できる人材の育成が期待されている。
- □ 同じ研究領域・分野等に取り組む大学院が機関を超えて連携すれば、大学院教育の競争力向上が見込まれる。
- □ 研究大学では、優秀な大学院生に対する密な研究指導を行い、優先的・重点的にその能力を高め活かしていくことが課題。

目的・基本的な枠組み

海外の トッフ 大学等

共同研究 **^0** 学生参加 新たな知の創造と活用を主導する 博士人材を育成するため

共同研究 ~ 0 学生参加

民

間

企業

大学共同 利用機関

「卓越大字院(仮称)」

教員一研究者 人事交流

人事交流

を組織的に連携して大学院教育プログラムを形成教員一研究者 (※世界是草北港の港京) (※世界最高水準の教育力・研究力を具備)

社会人の 博士号取得促進

国立研究 開発法人

学生を選抜・教員参画

A 研 B研究科 C 研 D 附 究科 究科 置 研 専攻 専 専 攻 攻

B大学 A研究科 B研 究科 専攻 専攻

*養成したい人材像や連携機関の実情に応じた適切な連携方法によって自由な構想作り が出来るよう、多様な方式を認めるべき。

①我が国が国際的な優位性と卓越性 を示している研究分野

博士人材育成の場としての対象領域

- ②社会において多様な価値・システム を創造するような、*文理融合領域、 学際領域、新領域*
- ③将来の産業構造の中核となり、*経済* 発展に寄与するような新産業の創 <u>₩</u>に貢献する領域
- ④世界の学術の多様性を確保すると いう観点から*我が国の貢献が期待* される領域
- * 上記①~④の複数に該当する申請も可能とし。 領域横断的な審査も可能とする仕組みを検討 することが期待される。

卓越大学院(仮称)構想に関する基本的な考え方について(概要)②

支援方法・支援対象等

【原則】各大学院において検討される独自の構想作りに期待し、申請に当たり必須として求める要件はなるべく少なくすべき。

【支援方法・支援対象】国は、競争的な環境の下で重点的に支援を実施。<u>国公私立の大学</u>が申請可能。競争的な審査を経て支援先を決定する 方式を採用すべき。

申請主体は大学。大学本部のコミットメントと定着化に向けた計画の策定を求めることが必要。

【事業期間】10年間とすることが望ましい

期待される取組等

<教育力の観点>

■ 既存の研究科等や機関の枠を超えて、修士・博士一貫した体系的な教育課程を編成して、高度な研究を通じ、組織的な教育を実施

(既存研究科・専攻の下における横断的プログラム の設定/新研究科・専攻創設のいずれも可)

□ 連携先との教育理念等の共通理解

□ 学生の厳密な質保証(QE等の導入)

<優秀な大学院生・教員を結集する観点>

- □ 優秀な学生へ生活費相当額の経済的支援を実施 (産学共同研究に参画する際はRA雇用経費に計上、支援期間の柔軟化等)
- 優秀な社会人の博士号取得促進 (早期修了・長期履修制度の活用、社員に対する博士号取得促進)
- □ 大学と連携先機関との若手教員の人事交流の実施 (クロスアポイントメント制度等の活用、大学⇒企業の派遣増のための 企業の協力を期待)

<人材育成の場としての研究の観点>

~産学共同研究の場を活用する場合~

- □ 産学共同研究の場への学生の参画
- □ 企業における博士人材の採用・活用促進
- □ 学生が論文発表できる領域等に関する組織的な事前合意
- □ 「組織」対「組織」の交渉の上で、企業による積極的な投資 (間接経費込)を期待

開始時期と 審査等

- 平成28年度(2016年度)より、各大学院において構想づくり開始。
- □ 学内調整・連携先機関との密な協議に要する時間を勘案し、文部科学省による事業支援は、<u>平成30年度(2018年度)から本格実施</u>する方向で検討。
 - 目的達成の過程に高いハードルが予想されること、支援終了後の継続性を見極める必要性があることなどから、文科省は、支援先を決定するための<u>審査については、</u>慎重かつ時間をかけ、丁寧に行うことが重要。

附属 資料

目次

0	研究力強化に向けた研究拠点の在り方について(概要)	59
0	研究力強化に向けた研究拠点の在り方に関する懇談会について	61
0	研究力強化に向けた研究拠点の在り方に関する懇談会の審議経過	63

我が国の研究力の現状と課題と研究拠点政策

(我が国の研究力の現状と課題)

- 我が国の研究力の強化には、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み 出す基盤の強化が不可欠である。一方、以下のような課題がある。
 - ▶ 大学等への基盤的経費の減少などによる研究環境の悪化
 - ▶ 論文指標(総論文数や高被引用度論文数)は、世界各国が伸びている状況の中、我が国は横ばい傾向で、相対的に地位は低下
 - ▶ 国際共著論文数の低下など、我が国の存在感が後退
 - ▶ 新たに広がっていく研究領域に参画できていない。
- アイデアを生み出す若手人材についても、その育成・確保が急務となっている。また、 ポストドクター等を含む若手研究者について、そのキャリアパスの確立は未だ不十分。

(これまでの研究拠点政策の成果と課題)

- 21 世紀 COE プログラムや世界トップレベル拠点形成プログラム(WPI)など個々 の拠点において優れた研究成果を上げている。一方、以下のような課題がある。
 - ▶ 日本全体として見ると、事業間の連携や継続性が不十分
 - ▶ 研究者の負担の増加など、我が国全体の研究力向上につながっているかの懸念
 - ▶ 事業期間終了後の拠点継続の困難さ
 - ▶ 近年の拠点事業の支援規模の大型化・重点化と支援拠点数の減少により、採択 先が結果として一部の大学に偏り、地方にある大学等が固有の強みを伸ばすこ とが困難。我が国全体の研究の活性化や、多様性の確保を阻害する要因となっ ている。

今後の研究拠点政策の在り方について

- 以上のような課題を克服し、我が国が常に多様で卓越した知を生み出していくためには、個人に対する「研究費」や「人材育成」に関する施策の改革・強化に併せて、「研究拠点に関して、世界レベルの組織的な研究活動の厚みを質・量共に増すための強化策が不可欠。
- 研究面で国際競争力を有する大学の層を厚くし、人材の好循環を促進し、我が国 全体の研究力を強化するためにも、世界トップレベルの研究拠点に対する支援を強化 するとともに、全国に存在する、特定分野において我が国の研究をリードし、優れた成 果を上げている研究拠点の国際競争力の強化を図る必要。
- その際、研究の多様性・独自性の観点、若手研究者育成の観点、国際化の観点を含めた施策の有機的な連携が重要。加えて、人材育成に関する施策、大学改革に関する施策等とも連携した運用により、各事業間での相乗効果を生んでいくことが重要。
- また、拠点施策を機能させるためには基盤的経費の確保が必須。同時に、大学においては、IR機能の強化等を図り、それに基づく戦略等を踏まえた学内予算配分によって、

優れた成果を上げている研究拠点の継続性を自ら確保し、その意義を最大化する必要。

(世界トップレベル研究拠点形成プログラム (WPI))

- 優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベルの研究拠点の形成を継続 して推進し、最大で20拠点程度の構築を目指す。
- 新たな枠組み「WPI アカデミー」を設け、成果の全国展開と最大化を図る。同時 に、研究大学強化促進事業等、相乗効果が見込まれる事業との相互連携を図り、よ り効果的・効率的な成果展開が望まれる。

(学術研究の大型プロジェクト等)

○ 学術研究の大型プロジェクトについては、ノーベル賞の受賞につながる画期的な研究成果の創出により、国民、社会の学術研究に対する関心、理解、支援に寄与するなど、その意義は大きく、引き続き推進していく必要。加えて、学術研究の先端性、多様性を担保するため、より多くのコミュニティが参画する体制の構築が必要であり、プロジェクトの支援期間の明確化や評価体制の強化など、進捗管理の徹底が望まれる。

(特定の分野で世界レベルの研究拠点)

- 特定の分野で世界レベルの研究拠点については、トップレベルの研究拠点とともに、我が国のイノベーションの源となる知の拠点として、特定の研究分野で我が国をリードし、国際競争力を有する卓越した研究拠点を形成するとともに、拠点間を通じた人材の好循環サイクルを促進し、我が国の基礎科学力の層を厚くすることが求められる。
- 大学においても、当該分野の研究を自らの強み、特色と位置づけ、若手研究者の 活躍促進を研究活性化のための重要な要素としてとらえ、組織運営に取り組んでい くことが求められる。支援の在り方に関して、以下の観点が重要。
 - ▶ 各大学からの提案に基づき、多様な基準による選定
 - 拠点の規模や分野の特性に応じた柔軟な支援
 - 拠点の運営と組織マネジメント
 - 長期間(10年程度)の支援
 - ▶ 共同利用・共同研究体制との連携と活用

研究拠点施策の推進にあたっての留意点

- ▶ 拠点の改革の成果の大学全体への波及、各大学独自の改革の取組との連動
- ▶ 拠点の形成・維持にあたって、既存の研究組織の改廃も検討しながら、大学全体の中で位置付け
- ▶ 優れた取組の継続性の確保に向けた仕組みの構築
- 関連分野の大学院教育との連携
- ▶ 産業界を含む社会との連携
- 情報基盤の充実

研究力強化に向けた研究拠点の在り方に関する懇談会について

平成28年9月14日 文部科学省研究振興局長決定

1. 趣 旨

これまでの関係審議会の報告書等や学術研究・基礎研究の推進に関する政府方針を 踏まえ、研究面で国際競争力を有する大学の層を厚くし、我が国の研究力を強化する ため、目指すべき拠点支援施策の全体像や、その実現に向けた総合的な取組の在り方 について検討を行い、関係審議会における審議の参考に供する。

2. 検討事項

研究力強化に向けた研究拠点の在り方について

3. 構成

- (1) 本懇談会は、別紙の有識者により構成するものとし、文部科学省研究振興局 長の指名により、主査を置くものとする。
- (2) 本懇談会には、必要に応じて、別紙以外の有識者を参画させることができるものとする。

4. 開催期間

平成28年9月14日から平成29年3月31日まで

5. その他

本懇談会の庶務は、関係局課の協力を得つつ、研究振興局振興企画課学術企画室において処理する。

研究力強化に向けた研究拠点の在り方に関する懇談会 委員

稲永 忍 長崎県公立大学法人理事長、株式会社トーエル特別顧問

浦野 光人 ニチレイ相談役

大垣 眞一郎 東京大学名誉教授

大島 まり 東京大学大学院情報学環・生産技術研究所教授

金子 元久 筑波大学特命教授

黒木 登志夫 日本学術振興会 学術システム研究センター顧問

小林 傳司 大阪大学理事・副学長

小林 良彰 慶應義塾大学法学部教授

菅 裕明 東京大学大学院理学系研究科教授

高橋 真木子 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授

主査 平野 眞一 上海交通大学講席教授・学長特別顧問・平野材料創新研究所長

松浦 善治 大阪大学微生物病研究所長

宮浦 千里 東京農工大学副学長

結城 章夫 山形大学名誉教授(前山形大学長)

研究力強化に向けた研究拠点の在り方に関する懇談会の審議経過

平成28年 9月29日 第1回懇談会

- ○研究力強化に向けた研究拠点の在り方に関する懇談会の運営について
- ○研究力強化に向けた研究拠点の在り方について
- 10月11日 第2回懇談会
- ○研究力強化に向けた研究拠点の在り方について
- 黒木委員報告
- ・科学技術振興機構研究開発戦略センター報告
- 11月 8日 第3回懇談会
- ○研究力強化に向けた研究拠点の在り方について
- 黒木委員報告
- 宮浦委員報告
- 12月 7日 第4回懇談会
- ○研究力強化に向けた研究拠点の在り方について
- ・これまでの意見のまとめ(たたき台)について審議

平成29年 2月 9日 第5回懇談会

- ○研究力強化に向けた研究拠点の在り方について
- ・とりまとめ(たたき台)について審議
 - 3月 2日 第6回懇談会
- ○研究力強化に向けた研究拠点の在り方について
- ・とりまとめ(案)について審議